

令和5年第2回北海道議会定例会 一般質問 開催状況

開催年月日 令和5年7月5日  
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員  
 答弁者 知事 ほか

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 知事の政治姿勢について</b>                      (一) 道政執行方針と補正予算編成について  <b>2 半導体関連産業振興等について</b>                      (1) 事業支援の根拠について                      (丸山議員)                      次に、半導体関連産業振興等についてです。暮らしを守る予算は脆弱な一方で、次世代半導体関連産業の振興には前のめりです。ラピダス千歳進出をめぐって、詳細な事業内容や環境への影響と対策など、現時点でも明らかでないものが多い状況です。2ナノメートルの次世代半導体の量産は全く不透明な状況です。知事は成功する見通しを、どのような根拠に基づき判断して早々に支援を決断したのか、根拠を明らかにしていただきたい。お答え下さい。</p> <p>(2) 環境保全の取組について                      (丸山議員)                      ラピダスが建設する工場の水の量も確保策も、工場排水に含まれる物質の詳細も明らかになっていません。                      半導体製造で関わりのあるPFAS等は、現行規制でカバーできない現状であり、新たな規制基準を設けるべきと考えます。道としてどのように監視し、環境保全に取り組むのか伺います。</p> <p><b>3 ゼロカーボン北海道推進基金について</b>                      (2) 積立100億円の必要性について                      (丸山議員)                      今年度の事業執行見込みは約19億円であり、財調からの積立額よりも少ない。なぜ100億円の積み立てが今年度必要なのでしょう。具体的な使途が不明な100億円を一度に積み立てるのではなく、具体的な使途が決まっている事業の分を、毎年度基金に積み立てる手法の方がよいと考えるが、なぜそのようにしなかったのでしょうか。100億円は規</p>	<p>(知事)                      丸山議員の質問にお答えいたします。最初に、私の政治姿勢に関し、まずラピダス社への支援についてですが、次世代半導体は、量子、AIなどを含むさまざまな分野でイノベーションをもたらし、我が国のカーボンニュートラル、更には経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であり、その設計と基盤技術を確立することが、国の2022年の骨太の方針に位置づけられたものと承知をしております。                      私といたしましては、ラピダス社の壮大なチャレンジに共感を覚え、世界最先端・最高水準の半導体を北海道から世界に届け、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるため、このプロジェクトの実現に向け、共に挑戦していくパートナーとして支援を行うこととし、本年3月8日に「北海道次世代半導体産業立地推進本部」を立ち上げ、必要な支援について、全庁一丸となり、スピード感をもって取り組むよう指示をしたものであります。</p> <p>(環境生活部長)                      環境保全についてでございますが、本年5月22日に開催されましたプロジェクトの説明会におきましては、有機ふっ素化合物の総称でありますPFASに関し、人の健康へ影響を及ぼす可能性が指摘されておりますPFOSとPFOAの2つの物質につきましては、既に半導体の製造材料からは全廃されており、工場に持ち込むことはない、などの説明があったところであります。                      国の資料では、PFASについて国際的に統一された定義はありませんが、OECDの報告におきまして、約4,700物質が特定され、各国・各機関においてこれらの物質に関する管理の在り方が議論されてきておりまして、現在、我が国におきましても専門家会議を設置し、国内外の最新の科学的知見などの収集・評価を行い、総合的な対応の検討などが行われているところであります。                      道といたしましては、その動きを注視いたしますとともに、各種環境関係法令に基づく指導等を通じ、環境保全対策が適切に実施されるよう対応してまいります。</p> <p>(知事)                      ゼロカーボン北海道推進基金の必要性についてでございますが、道では、先の定例会で改正したゼロカーボン北海道推進条例に基づき、2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進するために必要な財政措置として、再エネ導入の加速化や省エネ推進に資する事業に要する経費の財源に活用するための基金を設置することといたしました。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>模ありきではありませんか。お答えください。</p> <p><b>(3)企業局からの拠出金について</b>  <b>ア 拠出の必要性等について</b>  <b>(丸山議員)</b>  企業局は基金の7割にあたる約70億円を拠出していますが、なぜ7割もの金額を企業局の拠出に求めたのか知事に伺います。</p> <p>また、知事部局から金額の必要性和事業内容、拠出期間についてどう説明され、どう判断して拠出決定したのか、公営企業管理者に伺います。</p> <p><b>イ 企業局依存体質からの脱却について</b>  <b>(丸山議員)</b>  基金財源の7割を企業局に依存することは、電気事業の設備更新や再エネ拡大の取組にとってもブレーキとなりかねません。企業局からの拠出金に依存するこれまでと同様のあり方を見直す必要はないのでしょうか。知事及び公営企業管理者の見解を伺います。</p> <p><b>(再質問)</b>  <b>一 知事の政治姿勢について</b>  <b>(一) 道政執行方針と補正予算編成について</b>  <b>3 ゼロカーボン北海道推進基金について</b>  <b>(丸山議員)</b>  知事は「企業から寄附金を呼び込んでいく契機になることも期待」と述べましたが、100億円とすれば寄附金が呼び込めるのか。その根拠を示していただきたいと思います。</p> <p>寄附金は現在1件5億円のみであり、見直しは全く立っていません。100億円規模で、なぜ寄附金が1件のみなのか。見通しが甘すぎたのではないのでしょうか。</p> <p>中長期的視点とありますが、来年度以降の基金財源と歳出規模をどうするかは示されておられません。基金財源と歳出規模をどう見通しているのでしょうか。企業局にさらに拠出を求め続ける考えはあるのでしょうか。伺います。</p> <p><b>二 原発・エネルギー政策について</b>  <b>(一) 再生可能エネルギー推進施策と原発に頼らないエネルギー政策について</b>  <b>(丸山議員)</b>  本道における再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限発揮するためには、洋上風力のみならず、発電した地域で地産地消するエネルギー自給を高める仕組みが有効と考えますが、取組をどう進めるのでしょうか。</p> <p>泊原発の維持管理等に該当する「原子力発電費」は2022年度までの11年間で7,292億円が投入されていま</p>	<p>また、中長期的な視点で持続的に施策展開を図る観点から、一定規模、かつ、多様な財源を確保するとともに、民間企業からの寄附金を呼び込んでいく契機になることも期待し、100億円規模としたところでございます。</p> <p><b>(ゼロカーボン推進監)</b>  ゼロカーボン北海道推進基金についてでございますが、道では、新たに基金を設置し、中長期的な視点で地域の脱炭素化を促進する取組などへの支援を行うこととしており、その財源のうち、企業局として繰り出しが可能としている70億円について、FIT制度による利益を全道的に活かしていく観点から、企業局が再生可能エネルギー等の利用の推進を図ることを目的に利益剰余金を積み立てしている「再生可能エネルギー等利用推進積立金」の拠出を求めたところでございます。</p> <p><b>(知事)</b>  基金についてであります。ゼロカーボン北海道の実現を図るためには、企業局も含めた道自らが再エネを導入することはもとより、地域の各主体がそれぞれ取組を進めていくことが必要であります。</p> <p>このため道では、市町村や事業者が行う新エネ設備導入などへの支援を行っていくことが重要であるとの考えから、今般、企業局からの繰出金を効果的に活用し、100億円規模の基金を設置することとしたところであります。</p> <p><b>(知事)</b>  ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現に向けた必要な事業に中長期的に取り組むため、100億円規模の基金を設置することといたしました。</p> <p>従前のゼロカーボン事業では、過去3年間で7件、約2千万円の寄附を受けており、今後の基金の財源についても、さらに民間企業から基金への寄附金を募り、積み増ししていく考えであります。</p> <p>また、今後の基金事業については、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。</p> <p><b>(経済部長)</b>  エネルギーの地産地消等についてでございますが、道では、本道の有する国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを活用し、エネルギーの地産地消を進める観点から、市町村等が主体となった地域資源を活用する新エネの導入支援や、新エネと蓄電池などを組み合わせる地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムの構築支援などを行っておりますほか、再生可能</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>す。非効率な原発から撤退することで、電力料金の引き下げにつながり、再エネに人材や財源を振り向けられるのではありませんか。お答えください。</p> <p><b>二 原発・エネルギー政策について</b>  (二) 再生可能エネルギー発電設備等の規制について</p> <p>1 小樽・余市間の大型風力発電計画について  (丸山議員)  小樽市と余市町で進められていた大型風力発電計画は、自然破壊と土砂災害の危険性が否定できないと市民が反対の声をあげた結果、小樽市長がこの風力発電計画に反対意見を表明した。  鈴木知事は、6月16日の記者会見で、「計画は地域の理解が得られていない」と述べ、事業者には「地元理解に、より一層努める必要がある」と強調しました。記者会見の時点で、地域住民の理解がさらに進めば、この事業は実施できると考えていたのか。また、事業者が計画中止を発表しましたが、併せて知事の受け止めを伺う。</p> <p>2 道民生活に寄り添った規制条例の制定について  (丸山議員)  地域脱炭素化促進事業制度は現行のアセス法の一部手続きを不要とするなど、懸念すべき点があります。道として、再生可能エネルギー発電設備等の建設に対し、道民生活や地域住民に寄り添う立場で、立地等の規制条例を制定するべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p><b>【再質問】</b>  <b>二 原発・エネルギー政策について</b>  (二) 再生可能エネルギー発電設備等の規制について  (丸山議員)  小樽・余市の大型風力発電計画は、地域住民が理解を深め、小樽市長への反対意見を経て、事業の中止へと追い込まれました。しかし、知事は事業者に住民理解促進を求めるばかりで、小樽市長の姿勢との違いが際立ちます。知事には住民が計画に反対する理由に関心がないように見受けられるんですけども、いかがでしょうか。  すでに山形県、宮城県、奈良県など7つの県で太陽</p>	<p>エネルギーを活用するデータセンターの誘致に努めているところでございます。  なお、泊発電所につきましては、現在、規制委員会による審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況にございません。</p> <p>(ゼロカーボン推進監)  (仮称)北海道小樽余市風力発電所についてでございますが、環境影響評価法に基づく手続きにおいて、関係する市や町に、道が環境保全の見地から意見を求めましたところ、小樽市からは、再生可能エネルギーを推進する立場とした上で、本事業については、環境破壊や土砂災害への強い懸念に加え、景観上の影響などを踏まえると、市民の総意として、事業計画を是認することはできないとの回答がございました。  また、事業者からは、事業計画の再検証の結果、投資基準に合致せず、本事業の実施は困難であるとして、道に対して環境影響評価法に基づく事業廃止等通知書が提出されました。  道といたしましては、再エネの導入に関し、地域の理解を得て、環境に十分配慮しながら事業を進めることが重要との考えの下、国内随一のポテンシャルを最大限活用し、我が国全体の脱炭素に貢献するとともに、道内において主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。</p> <p>(ゼロカーボン推進監)  次に再生可能エネルギーの導入についてでございますが、道では、再エネ事業が、地域の自然環境や産業、景観との調和を図り、適切に実施されるよう、事業者に対して、法令や条例による環境アセスメントに加え、国のガイドラインに基づき、環境保全や地域とのコミュニケーションを求めますとともに、北海道景観条例では一定の規模を超える工作物に届け出を義務づけております。  また、現在、北海道環境審議会において、地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が環境に配慮しながら再エネを積極的に導入するための「促進区域」を設定できるよう、道の基準についてご審議いただいているところでございます。  道といたしましては、地域の皆さまの理解や環境に十分配慮しながら、再エネの導入に取り組んでまいります。</p> <p>(知事)  再エネ事業の実施についてであります。道としては、地域の理解を経て、環境に十分配慮しながら再エネ事業を進めることが重要と考えております。住民の皆様の意向が反映された上で事業が実施されるようガイドラインの充実を国に求めるなど、国や地域と連携して取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>光発電など再生可能エネルギー発電の規制条例が制定され、災害防止、森林環境や水源の保護、住民説明会の開催など様々な観点から、住民生活に寄り添い、守る立場をとっています。知事も検討を開始するべきではありませんか。伺います。</p>	